

令和 3 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和3年第8回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年8月19日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 中 享 子 君
委 員 稲 田 滋 君
委 員

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局担当部長
子ども未来創造局長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局 浅 井 文 彦 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
副 部 長
子ども未来創造局 金 城 忠 君
学 校 教 育 監
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 小 西 二 朗 君
担 当 副 部 長
教 育 政 策 室 長 乾 敬 一 朗 君
教 職 員 人 事 室 長 葺 澤 宣 雄 君
児 童 生 徒 指 導 室 長 高 取 貞 光 君
保 育 幼 稚 園 総 務 室 長 高 橋 弘 樹 君
保 育 幼 稚 園 利 用 室 長 福 田 浩 子 君
子 ども す こ や か 室 長 坪 田 忠 宏 君

文化国際室長

小林和幸君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事

門田美奈子君

教育政策室

林由記君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 令和 2 年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 4 箕面市認可外保育施設指導監督要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市予防接種自己負担金助成要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市小児インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市生涯学習審議会への諮問の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 11 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 12 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 13 生徒指導の件
- 日程追加第 1 公立幼稚園及び公立保育所のあり方に係る意見聴取に対する箕面市長への回答の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 3 年第 8 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、高野委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。まずはコロナに関しまして、緊急事態宣言が延長されることがわかり、昨日も大阪府の対策本部会議が開催されましたので、その件につきましては議案後のその他のところで、改めて報告させていただきます。

教育委員会委員関係ですが、8 月 1 日の文化芸能劇場オープニングイベントに教育委員に参加いただいております。8 月 4 日の第 1 回総合教育会議では新改革プランの公立幼稚園、公立保育所の件について議論いただき、市長と意見交換をさせていただきました。8 月 17 日には、かやの幼稚園の視察をしていただいております。

教育長関係ですが、7 月 30 日に大阪府都市教育長協議会の夏季研修会がありました。今回のテーマは G I G A スクール構想についての各市の取組、あるいは課題について、2 点目は国、府の要望についての取りまとめの作業です。次に、中央教育審議会初等中等教育分科会、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会の第 2 回がありました。第 1 回、第 2 回とも今のところは各委員からプレゼンが行われたり、各委員が自己紹介がてらに総論的なことを言う程度にとどまっております。いよいよ第 3 回からは意見交換をすることになっているの

で、具体的な意見交換のやりとりは第3回以降になるのかと思っております。この第2回の際には、私の方に、箕面市の特徴的である教育と福祉の融合ということについて説明が求められましたので、8分ほどの短いプレゼンの時間でしたがご説明させていただきました。委員の数名からは、組織の一元化ということもそうですが、家庭の情報、子どもたちの状況といった個人情報を教育委員会で一元化しているというところにかなり注目されておりまして、今後この議論を進めていくにあたってはそういう観点も必要ではないかというご意見をいただいております。

行事報告について、教職員全体研修会ですが、コロナ対応ということで、オンデマンド形式で8月2日から18日までの期間で各教職員の都合によって幅広く研修を受けられるような体制を取っています。2件ありまして、まずは「安心・安全な学校づくり」ということで大阪教育大学大学院連合の当時大阪教育大学附属小学校に勤務されていた佐々木先生から、もう1点は「1人1台端末時代の授業づくり」についてということで、京都教育大学附属桃山小学校の樋口先生からお話しをいただいたところです。8月5日に箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会の調査内容に関する答申をいただきましたので、今後公表に向けていろいろな手続きを現在進めているところです。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち日程第11、報告第80号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」、日程第12、議案第50号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」及び日程第13、報告第81号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、日程追加第1、議題第51号「公立幼稚園及び公立保育所のあり方に係る意見聴取に対する箕面市長への回答の件」を先に審議した後に、当該案件を審議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）：日程第3、議案第44号「令和2年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することと規定されていることから、令和2年度箕面市教育委員会活動の総括を箕面市教育委員会活動評価委員3名にお示しし、教育委員会委員との意見交換を経て、教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書にまとめていただきましたので、これらを市議会に報告するため、提案するものです。その内容といたしましては、報告書の「はじめに」には、本報告書の位置づけと構成を記載し、次の「令和2年度(2020年度)箕面市教育の概要(教育委員会の

活動の総括)」のうち、「Ⅰ 全般的事項」として、教育を取り巻く大きな環境の変化、新型コロナウイルス感染症への対応経過、箕面市新改革プランに基づいた教育委員会の取組、令和2年度の重点施策、令和2年度の主な取組と決算について記載しています。また、「Ⅱ 分野別取組結果」は、教育委員会の活動を分野ごとに、取組の概要、新規又は重点的に実施した取組、課題と今後の方向性に分けてまとめ、「Ⅲ 分野別取組結果 各項目の定量的な評価指標」を掲載しています。また、参考資料を掲載し、箕面市教育委員会活動評価委員からの意見書を添付しております。本件については、この会議でご承認いただきました後、来る9月3日から開会予定の令和3年第3回箕面市議会定例会へ報告する予定としております。なお、この報告書について、文章表現の誤り等があった場合の修正については、事務局に一任していただきたいと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 評価委員との意見交換会に参加いただきまして、いろいろご議論いただきありがとうございます。私どもとしましても3人の活動評価委員よりお褒めの言葉も少しいただいていますが、ご指摘やご意見もいただいておりますので、その意見を受けた以上はそれに対応するようにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第44号を採決いたします。本件を原案を基本として、文章表現を修正する必要がある場合の修正については、事務局に一任することとして、可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第45号「箕面市認可外保育施設指導監督要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、児童福祉法施行規則及び厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知認可外保育施設に対する指導監督の実施についての一部改正に伴い、箕面市認可外保育施設指導監督要綱の一部を改正するものです。この改正の趣旨としましては、認可外保育施設について社会保障審議会児童部会子どもの預かりサービスのあり方に関する専門委員会における議論のとりまとめを踏まえ、乳幼児の生命、身体に著しい影響を与えるなど社会通念上悪質である時は事業停止命令等を発令することを国通知に明記したこと、及び児童福祉法施行規則において認可外保育施設の届出事項等に施設の設置者の過去の事業停止命令等の有無を報告するよう改正されたものです。その内容といたしましては、様式第1号認可外保育施設設置届に過去の事業停止命令または閉鎖命令を受けたか否かを、を受けた場合、その命令の内容等を報告させるよう改正するものです。また、事業停止命令または施設閉鎖命令を受けた場合には様式2号、認可外保育施設事業内容等変更届においてその旨報告することとなります。また今回の改正において、様式すべてにおいて届出者の押印を省略しております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第45号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、議案第46号「箕面市予防接種自己負担金助成要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、保護者の里帰り等の理由により箕面市内の指定医療機関以外で予防接種を受けた場合、自己負担した費用に対する助成を受けるための申請書に添付する資料の文言を、申請者にとってよりわかりやすく変更し、合わせて押印の廃止、性別欄の削除等、様式を変更するため、箕面市予防接種自己負担金助成要綱の改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第46号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、議案第47号「箕面市小児インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、指定医療機関以外で小児インフルエンザの予防接種を受けた保護者が、接種に要した費用の一部の助成を受けるためにその申請書に添付する書類の文言を、より申請者にわかりやすく変更し、合わせまして様式の押印の廃止、性別欄の削除を行い、様式を変更するため、箕面市小児インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第47号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、議案第48号「箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、定期予防接種で得た免疫が骨髄移植等の造血細胞移植によって低下または喪失したため、再接種が必要となった場合に再接種するための費用を助成するにあたり、造血細胞移植の内容についてより明確に記載すると共に助成金の返還について規定するものです。合わせまして申請書の様式の押印を廃止し、様式を変更するため、箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱の改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第48号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、議案第49号「箕面市生涯学習審議会への諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長：本件は、箕面市教育大綱2021の基本方針に基づき、生涯学習、社会教育について適正に生涯学習施策を展開するための指針となる箕面市生涯学習指針2022の策定内容の調査を箕面市生涯学習審議会に諮問するため、箕面市生涯学習審議会条例第2条に基づき提案するものです。その内容といたしましては、平成21年度策定の箕面市生涯学習推進基本計画の12年間の計画期間が令和2年度をもって終了したことをうけ、また箕面市教育大綱2021及び箕面市教育大綱別紙2021の本市の教育に関する基本方針に基づき、箕面市生涯学習指針2022を新たに策定しようとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）：今のご説明では指針は毎年作っていくということになりますか。

○子ども未来創造局文化国際室長：その通りです。

○委員（稲田滋君）：毎年、教育大綱の別紙の年次計画に基づいて、毎年諮問して答申をもらうということですね。

○子ども未来創造局文化国際室長：その通りです。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第49号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、報告第78号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第78号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、報告第79号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る7月29日に開催されました令和3年第7

回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第79号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程追加第1、議案第51号「公立幼稚園及び公立保育所のあり方に係る意見聴取に対する箕面市長への回答の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 本件は、令和3年8月2日付け、箕面市長からの「公立幼稚園及び公立保育所のあり方に係る教育委員会の意見聴取について（依頼）」に対して、総合教育会議における箕面市長の説明や意見交換等を踏まえ、教育委員会における方向性、方針、意見等を市長へ回答するものです。その内容としましては、今後将来にわたり質の高いサービスを途切れなく提供していくためにも、新改革プランの趣旨である持続的かつ安定的に、効率的かつ健全な行財政運営を図っていく必要があるという点について、教育委員会としても将来への負担の先送りを防がなくてはいけないと考えます。それらを踏まえ、少子化傾向や保育ニーズが益々多様化するなか、市内の保育・幼児教育に係る提供量を適切に調整し、将来にわたり子どもたちや保護者の多様な選択肢を確保していく必要があることから、教育委員会としては今後の公立幼稚園・保育所のあり方として市内の保育・幼児教育施設の調整弁としての役割を想定しています。その中で公立の認定こども園の設置が必要であると考えておりますが、現行の公立8園所を「東部・中部・西部」の3地域にバランスを考慮し再編・設置することが必要であり、また将来的には就学前児童数の推計や保護者ニーズを踏まえて定員調整を図る必要があると考えています。新アウトソーシング計画の策定に当たっては、すでに民営化の方針を示している稲保育所も含め、再編・設置スケジュールについては保護者への周知期間、必要な支援策の検討、職員の年齢構成や配置状況等を十分勘案することが必要と考えます。計画を実行に移す際には、本市の保育・幼児教育の質をさらに高め続けることをめざし、公私や施設種別の垣根を超えて連携を深めながら取り組みを進める必要がございますので、(仮称)幼児教育センターの設置について検討を進める必要があると考えています。市議会から箕面市長あてに提出された「箕面市の公立幼稚園及び公立保育所の運営のあり方に関する提言」については、「公立園所の役割、地域バランスを十分に考慮した上で、一定数以上の存続を前提とすることを求める」こと、「公立施設の存続を検討する上では、新たな形態となる認定こども園も選択肢にすることを求める」ことが掲げられており、当教育委員会の考える公立幼稚園及び公立保育所のあり方と一致しているものと認識しております。概要については以上です。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 中身の議論をする前に、整理の意味で説明させていただきたいと思っております。前回7月29日の教育委員会会議では、今まで公立幼稚園と公立保育所の今後のあり方について、教育委員会自らが何も計画的なものを示していなかったため、8月4日の総合教育会議に向けて教育委員会としてはこんなことを考えているというものを作って、総合教育会議に出してそこで議論してもらおうということで、具体的な計画について策定してきた経

過があります。一方で今回は前回とどう違うのかというと、今回については事務局から説明がありましたように、市議会から市長へ政策提言書が提出されて、市長から「政策提言書を受けましたが、自分たちが新アウトソーシング計画を策定するにあたって教育委員会は何か意見はないか」と問われているので、今回、教育委員会としては「こういうことを考えています」というようなものを市長に出すということです。前回のわりと具体的な計画に踏み込んだ検討と、今回の「こういうことを考えています。」というところに違いがあるので、どうなっているのかと思われているのでしたら、今説明したような違いがあると思って議論していただいたらいいかと思います。本日、確定しましたら市長の方にこの回答書と、前回総合教育会議に出しました資料のバージョンアップ版を添付し、「もう少し具体的なイメージとしてはこのような感じです」というような補足資料とする感じでセットでお渡ししようかという前提でご議論いただきたいと思います。

- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 委員（稲田滋君）： この回答の「今後の公立幼稚園、保育所の役割」の中の、「市内の保育・幼児教育施設の調整弁としての役割を想定しています。」と書いていますが、この「調整弁」の意味をもう一度きっちり教えてください。
- 子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 本市の保育・幼児教育施設はもともと私立の方で担っておられ、児童の急増に伴いましてそれらを補完する形で公立を整備してきたという経過がございます。私立主体の方向性を進めていく中で、人口推計であったり、保護者のニーズに基づいて拡大や縮小が必要になってくるかと思いますが、そのような調整を図っていく意味合いでの調整弁ということで書かせていただいています。
- 委員（稲田滋君）： 補完するのが公立の役割だということで、民業の圧迫はしないと理解したらいいということですかね。
- 子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： その通りです。
- 委員（稲田滋君）： 「将来的には就学前児童数の推計や保護者ニーズを踏まえて定員調整を図る必要があると考えます」ということですが、「定員調整を図る」という意味合いを教えてください。
- 子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 就学前児童数の推計や保護者のニーズを踏まえて、公立の定員調整を図っていくという意味合いで記載させていただいております。
- 委員（稲田滋君）： ちょっとわかりづらかったのですが。現行の公立8園所を「東部・中部・西部」の3地域にバランスを考慮して再編・設置するというようなことが書いていますが、当面はその3カ所に再編・設置するが、将来的には就学前児童がどんどん減ってきている現状や、先ほどの民業圧迫になるようなことはしないということも含めて、定員調整ということは、その3カ所を例えば段階的に減らしていくこともあるという受け取りで良いですか。
- 子ども未来創造局担当副部長： 今、おっしゃっていただきました通り、当面は地域バランスも踏まえて、東部、中部、西部に設置するのが望ましいということで書かせていただいています。この先やはり子どもの数自体が減ってくることや、保護者のニーズ、幼児教育・保育に関するニーズも見ながら、定員そのものもそうですが、さらなる施設再編を図っていくということは一定、想定もしています。
- 委員（稲田滋君）： そういう意味合いですね。将来的にというのがどのくらい先なのか分からないですが、いったん3カ所に集約してしまうと、例えばその3カ所は新たに施設を建てたりするのか、大幅な改造をするのか、ということになるとなかなか次にやめづらい状況

になってしまう恐れもあるので、3カ所に集約するというので、できるだけ既存の施設をうまく活用しながら、とりあえず3カ所でやっていくのだという形で、一番始めに書いているように将来に負担を先送りしないというのが基本的な考え方の中にあるので、その辺十分に配慮して進めていただきたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）：今のところは表現は変えなくても良いですか。

○委員（稲田滋君）：こういう意見があったという記録が残れば良いです。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○委員（稲田滋君）：なぜ、このようなことを言うかということ、私立幼稚園連盟のかたとお話しした時に、できれば公立幼稚園を1つだけ残してほしいという言い方をされていました。なかなか一度に支援教育のあり方を変えたり、虐待

関係のお子さんを見るというのはとても大変なので、とりあえずは1つ残してほしいということだったと思います。「1つは」という中に、基本的にはあまり民業を圧迫しないでほしいと意味が込められていると思います。ただ、今すぐに言われても困るので、段階を踏んでやってほしいということだと思います。市長宛の回答文書について、このあたりをうまく表現できれば変えていただきたいと思います。再編して設置する公立の3カ所の施設を永遠に残して民業を圧迫するのは適当ではないという意見があったという記録を残すということでも良いです。

○子ども未来創造局担当部長：ご指摘いただいた点、検討させていただきます。良い表現があれば変更させていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：「調整弁」というのはすべてを知っている私たちからすると何の違和感もないですが、多分初めて見る市民のかたは読んだ時に何のことかわからないかもしれないと今の稲田委員の話を聞きながら思いました。例えば、箕面市の幼稚園教育、保育教育というのは民間が先行して担っていただいて、それを補完するために公立幼稚園ができたというぐだりがないと、その「調整弁」という表現が唐突すぎるので、ここはちょっと変えた方が良いでしょう。

○代表教育委員（山元行博君）：次回の総合教育会議にはこの話は出てくるのですか。

○教育長（藤迫稔君）：文言を直してみなさんに了解をもらえたら、総合教育会議を待たずに、すぐにでも出したいです。今日中に修正できて了解をもらえたら明日にでも出したいです。そうしないと市長部局の方も限られた時間の中で作業のスケジュールがありますので。もう1点、総合教育会議が諸事情で延期になりましたので、今少し悩んでいて、前回の総合教育会議の資料も市長に示して、教育委員会の意向はこうだと示すことができたなら、あえて総合教育会議が必要なかどうか、答えは持っていませんが、悩んでいます。総合教育会議を開催してもここに記載されていることを言うだけなので。ただ心に1つ引っかかっているのは、次回の総合教育会議までにスケジュール的なものを教育委員会で示すようにという役割分担がありましたが、市長への回答で「スケジュールについてはこういうことを配慮してください」と記載しているので、それで行革が作業を進めるということであればそれはそれで良いですし、スケジュールを具体的に示しなさいということであれば会議開催が必要なかと、そこは市長部局と相談したいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）：私が一番気になっているのは、教育長も国の委員になられて取り組みを進めていかれますけれど、先週か先々週のニュースで、子ども庁の話や、文科省が小中高に配置しているスクールカウンセラーを幼保に派遣しますという話が出ていました。たぶん文科省が想定しているのは公民を問うていないので、公民どちらにもカウンセラー配置という感じだと思います。例えばこれが市町村におりてきた時に采配をどこが振るの

か、というところにもありません。もう1つは教育長が委員をされている架け橋特別委員会での、生活科を5歳におろしますよという話。これも公民関係ありません。とりあえず5歳に生活科をおろしますよという時に、誰がこの采配を振るのか。幼小とまたがった内容になるので今の体制ではできません。これを考えると幼児教育センターの設立は急ぐ、と私は個人的に思っています。たぶん施設のスケジュール感よりもまずは幼児教育センターをきちんと作っておかないと、国がおろしてくるいろいろな施策に対応できません。他の自治体がなぜ幼児教育センターを作らないのか不思議なくらいです。今ある原課では采配を振るえないという感じがするので、どうするのかと思っています。事務局で東部、中部、西部ときちんと割り振りしながら考えておられるので、私の頭の中で勝手に3つも幼児教育センターが作れると思っているわけです。公とは限らず民でもいいので、そういう形のものを作っていかないと国が行っていく内容に対応できません。もう1つすごく心配しているのは、箕面は小学校1年生から英語を学習します。今のところ全国で小1で英語のスケジュールがあるのは箕面だけかと思います。早くから箕面は強敵の英語を迎えるわけです。その前段階でいろいろとやれるところを作っておかないといけないと思っています。それはやっぱり幼児教育センターがやってくれないといけないと思います。例えば豊中や吹田の幼稚園に通っている箕面の5歳～6歳児、この子たちは豊中や吹田の小学校に行くなら小1で英語の授業はないので心配なくて良いです。箕面の小学校に行くと1年生から英語が待っているんです。そんな子のためにいろいろな手立てをするにはどうしたらいいかと思った時に、幼児教育センターしかないと思います。箕面では今、公立の幼稚園にALTが週に1回行っていますが、私立では希望する幼稚園しか行っていません。もう少し広範囲に公民問わず私立にも行けるように、ALTが週に1回楽しい英語を教えに行く、そういったことが必要になった時にその采配を誰がふるのかということです。支援の子のこともそうだが、采配をふるるのは幼児教育センターだと思います。NHKの時論公論で箕面市のことを紹介してくれていましたが、そこでは0歳から18歳と言っていますから、幼児教育センターという名称は少しヒットしないなと思います。ネーミングはまた考えてもらえるとと思いますが、個人的には急ぐ話だなという思いがあります。次回総合教育会議があれば話をしたいと思っていましたが、そんなところは一体どうするのかと思っています。施設スケジュールではなく、私は幼児教育センターを早く作ってほしいです。できれば2年以内くらいに。でないと国の対応に追いつかないと思います。

○教育長（藤迫稔君）： まず、箕面市内で言うと、公と民の違いがあって、そこをまず埋めないといけないという作業があります。そこは私立幼稚園連盟のかたと話をしたらうまく解決する策はいろいろ見つかると思いますが、市外に行かれている1000人くらいの私立幼稚園の子どもたちの対応は手がつけていない感じです。その幼児教育と小学校教育をつなげるという時に「その子たちは他市に行ってるから」ということにはならないので、我々も課題として認識しています。どういう手立てがあるのかと思いますが、「全ての5歳児、全ての未就学の子どもたち」が対象となっていますので、そこは議論していかないといけないところだと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 私立幼稚園連盟のかたと話した時に、公立を1つ残してほしいと言っていたのですが、個人的にはその1つに早く幼児教育センターを作ってほしいと思います。国が動いていく内容に市町村が対応できないという思いがありますので、そこを考えていただけたらありがたいです。個人的な思いなので答えは求めません。

○教育長（藤迫稔君）： 特定の園でもいいが、実際に市外で連携している園はあるのか。全

- くないのか。小学校1年生になる前に小学校に見学に来ると思いますが、その時は希望者だけ来てるんですね。市外の園と箕面市で連携して何かしていると言えはそのくらいですか。
- 子ども未来創造局担当副部長：あと支援が必要とされるお子さんについては個別に繋がらせてはいただいています、それ以外は特段ありません。
- 教育長（藤迫稔君）：市外の園全体との繋がりはないと思いますが、特定の園で力を入れていることで、市の事業に参加させてほしいなど、そういったことでの繋がりもないですか。
- 子ども未来創造局担当副部長：箕面市にも豊中市にも園をお持ちの園については多少は繋がりはあります。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第51号を採決いたします。本件を一部修正し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」についてお願いします。
- 子ども未来創造局学校教育監：新型コロナウイルス感染症に関する小中学校の感染状況について説明いたします。現在、小中学校は夏季休業中ですが、7月21日から8月17日、昨日現在、1カ月弱になりますがその間に判明した児童生徒の陽性者が15人となっています。この数につきましても4月1日から7月20日までの1学期の間の陽性者が20人であったことを考えますと、非常に多いペースで陽性者が判明している状況です。また、夏季休業中の陽性者の中には、学校の部活動で感染したケースも複数含まれております。こういったケースが増えているということについては、すでに部活動については感染対策の徹底を中学校長に指示しておりますが、今後2学期が始まるにあたって、学校活動中の感染が広がることのないよう、更なる感染対策の徹底が必要であると認識しております。これに関しまして昨日大阪府の新型コロナウイルス対策本部会議で、小中学校に関する新たな通知が出ております。変更点として大きなものは、修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事につきましても緊急事態宣言中は原則延期するという方針が出ています。ただ延期が困難な場合は感染防止対策を徹底したうえで、条件を満たした場合のみ実施する、条件の中には事前のPCR検査の実施、というのが含まれています。まず修学旅行等の行事については、これが大きな変更点になります。箕面市内の学校につきましても、緊急事態宣言期間中の修学旅行等を予定している学校がありましたが、すでに延期を決定しておりますので、現時点で緊急事態宣言中の修学旅行を予定している学校はありません。もう一つ、昨日の会議での変更点が部活動についてです。部活動について、府内外を問わず合宿や他校との練習試合、合同練習を含むものは実施しない、ということが新たな方針として出ています。こちらについても昨日付けで通知がでていますので、早急に学校に通知し徹底を図ってまいります。
- 子ども未来創造局副部長：今、部活動の話がありましたが、合同練習が禁止になっているので、他校や他市から参加されている学校施設開放については中止ということで進めていきたいです。また学童保育についてはこれまで通り感染対策を徹底して進めていきますが、それに付随します「小学校の放課後の自由な遊び場開放」については、不特定多数の学年等た

くさんの児童が来ますので、感染リスクが高いということで中止と考えています。また、2学期から一斉実施の予定をしていました小学校のすたサポについて、こちらも非常にたくさんの児童が来る可能性が高いということで中止と考えていますが、現在、放課後学習支援員のかたはしっかりと学校に来ていただいていますので、何らかのかたちで学習支援は進めていきたいと考えていますので、学校と調整して進めてまいります。

○子ども未来創造局担当副部長：子育て関係の報告をいたします。公立保育所1所で職員4名、児童5名の合計9名の陽性者が生じまして、いわゆるクラスターということで連絡をいただきました。その保育所は8月6日から8月14日（土曜日）まで休所させていただきましたが、8月16日（月曜日）から開所させていただきます。ここに至るまでには保健所はもちろんのこと、嘱託医の先生にもきちんと相談をして、念のためも含めて徹底的に調査等させていただき、必要な人にはPCR検査をしてもらうということで、合計53名がPCR検査をして所内の消毒等を経て、16日に開けさせていただいたということです。今後について、公民に関わらず引き続き所内において手洗い、大人についてはマスク、消毒、換気等、なるべく保育において密を避けることを徹底しつつ、あとは職員、利用する子ども、ご家族も含めて、しっかりとご自身、ご家族の体調の把握をしていただき、心配なことがあれば出勤、保育の利用を見合わせていただくという協力をいただきながら、保育所ですので仕事が休めないかたも多くいらっしゃいますので、なるべく閉まることのないよう引き続き、感染防止対策を徹底していきたいと考えています。

○子ども未来創造局担当副部長：生涯学習施設を含む公共施設の取扱いにつきまして、昨日の大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の中で、府有施設を含む施設の取扱いが議論されまして、内容としましては8月2日から31日までの対応方針とは変わっておりませんが、改めてご説明しますと、本市の公共施設に関しましては、開館時間が20時を超える施設につきましては、開館時間を20時までとさせていただいております。イベントの利用の際は21時までの利用を認めております。収容率につきましても50%以内を守っていただきながら、ご利用いただいております。20日から来月12日までの措置も同じ内容となります。

○教育長（藤迫稔君）：今、説明がありましたように、今までも陽性者や濃厚接触者が出ていましたが、家庭内での感染がほぼ100%近かったですが、ここに来て、保育所や部活などの学校園所内感染と言われるケースが少し出てきましたので、われわれも感染予防のギアを上げていかないといけないと思います。今までこれだけの手立てをしていたら大丈夫ということも、もう一度見直して、まだできることがあるなら手立てして、活動する。もしくはやめる方が無難なこと等があるかどうか、学校の活動は基本的には通常通りやる方針だが、もう一度見直すべきであると、各学校園所にはさらに引き締めてさらに感染予防のギアを上げていかないといけないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（稲田滋君）：2つ質問があります。1つめ、成人祭が中止になりましたが、中止について寄せられた意見等があれば教えていただきたいです。2つめは、保育所は小さな子どもと濃厚接触となる職場ですが、保育士のワクチンの接種はどの程度進んでいるのか、教えてください。

○子ども未来創造局担当副部長：まず成人祭ですが、8月14日に予定しておりました成人祭が緊急事態宣言中においては開催を中止するというこれまでのルールに基づきまして、残念ながら中止とさせていただいた次第です。今回の中止につきましては、ホームページやSNS等でも配信はしましたが、その方針をあらかじめきちんと定めていたことから新成人に

個別に郵送でお知らせできたというのもございまして、今手元に詳細はありませんが、何件かはメール等で問い合わせはあったように聞いております。8月14日は本庁と会場予定の文化芸術劇場の二手に分かれて、職員を配置しておりましたが、いずれも問い合わせ等には特にお知らせしていませんでした。

○委員（稲田滋君）： 動画配信についてはどうでしたか。

○子ども未来創造局担当副部長： Youtube等で、市長と議長のご挨拶、それともとも出演予定であった吉本のタレントの配信をさせていただいております。何件くらいの視聴があったかは、今手元に詳細はありませんが、一定数の成人のかたがご覧いただいたと聞いております。

○委員（稲田滋君）： また感想等教えてください。

○子ども未来創造局担当副部長： 2つめの質問の保育士のワクチン接種の状況ですが、大変恐縮ですが接種率は把握できておりません。ワクチン供給量の関係もありまして、なるべく優先接種、職域接種等の検討をさせていただいていましたが、まだ実施にいたっておりません。今月末頃より大阪青山大学のご協力のもと、市内保育施設の保育士、幼稚園教諭、学校教職員のかたがた等の職域接種の開始に向けて事務を進めさせていただいております。後は各公、民の職員自らが予約して接種をする努力をいただいている現状です。

○教育長（藤迫稔君）： 今の内容については、この会議で周知できたらよかったです、なかなかオープンにできる情報ではなかったので控えていました。副部長の言う方向性で前に動いています。いったんはワクチン供給のストップにより止まっていましたが、今動き初めて実現できそうなどころまで進んでいます。実現できたあかつきには、教職員、保育士、幼稚園教諭など、教育委員会にかかる従事者、民間の園所も含めて対象にして進めようとしています。まだもう少し時間がかかりまして、きちんと決まりましたらプレス発表も含めてオープンにしていきたいですが、実はまだ調整中で申し訳ございません。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、事務局から何かございますか。

○代表教育委員（山元行博君）： 午前中の協議でも議論しましたが、私は練習試合についてがひっかかっています。副教育長から説明を聞いてよく分かりましたが、普通は公式大会の1、2週間前は練習試合をたくさん組みます。バレー、バスケ、サッカー等は練習試合をしないと公式大会はできない。もし、練習試合をせずに公式大会を迎えたら怪我をするので、顧問としてはそんなことできません。練習試合を禁止するということは公式大会を禁止するということになるイメージでしたが、公式大会としては活動の機会を与えようということで苦慮されているのが分かったので、事務局から学校には怪我の防止をきちんと言い含めておいてほしいです。集団スポーツは必ず練習試合をしないと怪我をします。子どもたちは公式大会で本気を出すので、そういうことを想定して学校には注意喚起をしてあげてほしいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第11、報告第80号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴のかたは、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に関係する事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第80号、議案第50号及び報告第81号に係る審議）

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案8件、報告4件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これもちまして、令和3年第8回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時30分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）